

## 住民基本台帳の閲覧状況

住民基本台帳の閲覧状況について、下記のとおりお知らせいたします。

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規程に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表しています。

対象期間：平成30年1月1日～平成30年12月31日

国又は地方公共団体の機関からの請求による閲覧（住民基本台帳法第11条）

閲覧年月日	閲覧申請者	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	閲覧件数
平成30年5月29日	自衛隊 札幌地方協力本部	自衛官募集	平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの男性 平成4年4月2日～平成13年4月1日生まれの男性	68件
平成30年5月30日	株式会社ドーコン (委託者：国土交通省北海道 開発局)	砂川地区かわまちづくりに関 するアンケート調査のため	20歳以上の男女22人	22件

なお、個人又は法人の申出による閲覧（住民基本台帳法第11条の2）については今回該当ありませんでした。  
くらし応援課住民係（68-2112）

## 防災行政無線などを用いた情報伝達訓練の実施について

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおり情報伝達訓練を行います。この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）（※）を用いた訓練で、浦臼町以外の地域でも様々な手段を用いて情報伝達訓練が行われます。

(1) 訓練実施日時 平成31年2月20日（水）午前11時00分ころ

(2) 訓練で行う放送試験

情報伝達手段	放送内容
① 防災行政無線	町内に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。 【放送内容】 上りチャイム音 + 「これは、Jアラートのテストです。」×3 + 「こちらは、ぼうさいうらうす です。」 + 下りチャイム音



(※) Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

【お問い合わせ先】

浦臼町総務課

電話 0125-68-2111

## 税務署の閉庁日における確定申告相談等の実施について

税務署での平成30年分確定申告の受付は、平成31年2月18日（月）から同3月15日（金）までの平日ですが、一部の税務署では下記のとおり閉庁日対応を行っておりますので、ご利用ください。

1. 閉庁日対応を実施する税務署  
札幌北、札幌南、札幌西、札幌東の各税務署
2. 閉庁日対応を実施する日  
平成31年2月24日（日）及び同3月3日（日）
3. 対応する業務  
確定申告書用紙の配布、申告相談、確定申告書の收受及び納付相談

あなたの  
悩みに

すべての相談の相談料が  
**無料になりました。**

相談予約  
ダイヤル

0125-22-8373

平日 10:00～16:00(12:00～13:00を除く)  
土曜 10:00～13:00

コタエを  
出します

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

国民健康保険税は納期限内に必ず納めましょう!!

## 冬道における交通事故の防止

～めざせ 安全で安心な北海道～

### 1 余裕を持った運転を！

冬道は天候状況や積雪による渋滞が発生するなど、到着するまでに時間が掛かります。目的地までの天気や道路状況を事前に把握して、時間に余裕を持って出発しましょう。

### 2 スピードダウンと慎重な運転を！

冬道では、スリップによる正面衝突の死亡事故が多発しています。スピードダウンと路面状況にあわせた慎重な運転を心掛けましょう。

### 3 「急」のつく運転操作は危険！

急発進、急加速、急ハンドル、急ブレーキといった「急」のつく運転操作はスリップにつながり大変危険ですのでやめましょう。

### 4 交差点に注意！

雪山で見通しが悪い交差点などでは、「車が来ているかもしれない」、「歩行者が横断しているかもしれない」と危険を予測して、徐行と安全確認を徹底しましょう。

### 5 悪天候に注意！

吹雪や大雪などの悪天候時の運転は、吹きだまりや視界不良による立ち往生等の危険が伴いますので、不要な外出は控えましょう。

やむを得ず車で外出するときは、事前に道路情報を確認するとともに、防寒具やスコップ等を準備しましょう。

砂川警察署 電話 54-0110

## 自衛官募集

募集項目	資格	受付期間	試験日
自衛官候補生 (男子)	18歳以上 33歳未満の者	各試験日の1週間 程度前まで	第7回 31年2月23日 24日(予定) 第8回 31年3月9日(予定) (採用計画数に達した時点で、以降の試験を実施しない場合があります。)
幹部候補生	一般 22歳以上 26歳未満の者	31年3月1日 ↓ 31年5月1日	1次試験 31年5月11日(予定)
	歯科 ・ 薬剤科 20歳以上 30歳未満の者 (薬剤科は28歳未満)		2次試験 31年6月11日～14日(予定)

※詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所まで TEL 0125-22-2140

## 子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談 0120-3882-56 (無料、毎日24時間対応)

●メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください

●来所相談 (10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。URL: <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>



センターWebページ



「北方領土の日特別啓発期間」 平成31年2月20日(水)まで 北方領土は日本固有の領土です!